

環境省同時発表

令和3年3月30日
気象庁

「生物季節観測」の発展的な活用に向けた試行調査の開始について

生態環境の変化や気候変動の生態系への影響把握、身近な生物の観察を通じた四季の変化や生物への関心を高める活動等、「生物季節観測」の発展的な活用に向けて、気象庁、環境省、国立環境研究所が連携した試行的な調査を開始します。

本年1月より、気象庁は、「生物季節観測」の対象種目を変更しました。観測対象外となった種目についても、①生態環境の変化や気候変動が生態系に与える影響の調査等に有用な基礎資料である観点、②生物を通じて四季を感じる文化的な価値がある等の観点から、気象庁、環境省、国立環境研究所では、継続的な観測のための調査枠組について、関係する団体と意見交換を重ねながら検討を行ってきました。

今後の調査枠組においては、①の観点からはこれまでの観測データとの継続性を保った調査（以下、「調査員調査」）が、②の観点からは広く一般の方まで参加いただく調査（以下、「市民参加型調査」）がそれぞれ求められます。

今般、効果的な調査枠組の設計や運営課題を抽出するために、まずは「市民参加型調査」につながる試行調査を開始することとしました。関係する団体から一定の専門性を有する方々に御協力頂く形で、3月31日より、環境省生物多様性センターが運営する生物の情報を収集・提供するシステム「いきものログ」を用いて、初鳴き等の情報収集を開始します。

また、「市民参加型調査」につながる試行調査の進捗も踏まえながら、試行期間中に、国立環境研究所が中心となって、約70年の観測データの継続性の観点を重視した「調査員調査」につながる試行調査も立ち上げる予定です。

気象庁、環境省、国立環境研究所では、これら試行調査の結果を踏まえて、効果的な調査枠組の検討を進めていく予定です。

問合せ先：大気海洋部 業務課 担当 小西
電話 03-6758-3900（内線 4117） FAX 03-3434-9047
大気海洋部 観測整備計画課 担当 山内
電話 03-6758-3900（内線 4263）